# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	介護保険、介護予防支援業務及び地域支援事業に関する事務 基礎項目評価書

### 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

須坂市は、介護保険、介護予防支援業務及び地域支援事業に関する事務における特定個人情報保護ファイルを取り扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

・個人情報を処理する業務を外部に委託する場合は、秘密保持条項及び情報管理に関する遵守事項に関する規定を契約に含め、個人情報の保護を記している。

### 評価実施機関名

須坂市長

### 公表日

令和7年5月1日

[令和6年10月 様式2]

### I 関連情報

1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務
①事務の名称	介護保険、介護予防支援業務及び地域支援事業に関する事務
	介護保険法に基づき、本市内に住所を有する第1号被保険者(65歳以上の者)及ぶ第2号被保険者(40歳以上65歳未満の者)が老化による病気(特定疾病含む。)により介護や支援等が必要となった者に係る介護保険に関する事務を行う。 行政手続きにおける 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 別表第1第8項の規定に伴い、以下の事務において特定個人情報ファイルを取り扱う。
②事務の概要	②各種資格証等の発行に関する事務 ③保険給付に関する事務 ④各種認定申請に関する事務 ⑤補足給付に関する事務 ⑥保険料賦課及び収納に関する事務 ⑦滞納者に係る支払い方法の変更等に関する事務 ⑧地域支援事業に係る対象者把握及び事業実施事務 ⑨その他介護保険に関する事務 ⑪サービス検索・電子申請機能での書類の受領(申請管理システムによる基幹システムへの取り込み) 及びマイナポータルのお知らせ機能での通知
③システムの名称	1. 介設体際ノヘノム 2. 中間サーバ 3. 団体内統全命名システル

#### 2. 特定個人情報ファイル名

介護保険情報管理ファイル

#### 3. 個人番号の利用

接ち広第3末第1項 別表第一 0000項 法令上の根拠 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内関係 総務省会第5号)第50条

#### 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	<選択肢>
②法令上の根拠	番号  本第19末第6号  -本ラペエ物目〒第2末の衣   (情報提供の根拠)
	7 11 15 42 56 65 60 90 92 96 97 109 115 125 129 121 122 144 161 ①百

#### 5. 評価実施機関における担当部署

①部署	健康福祉部高齢者福祉課
②所属長の役職名	高齢者福祉課長

#### 6. 他の評価実施機関

#### 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

請求先 〒382-8511 長野県須坂市大字須坂1528番地の1 雲託悉号(026)-245-1400 内線3112

#### 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

<b>建</b> 裕先	〒382-8511 長野県須収巾大子須収1528番地の1 雲託来早(026)-245-1400 内線3327		
9. 規則第9条第2項の適用	FI CONTRACTOR OF THE CONTRACTO	Ī.	]適用した
適用した理由			

## Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数						
評価対象の事務の対象人数は何人か		[ 1,000人以上1万人未满 ]		]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上	
	いつ時点の計数か	令和	17年4月1日 時点			
2. 取扱者	2. 取扱者数					
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[	500人未満 ]		<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満	
	いつ時点の計数か		17年4月1日 時点			
3. 重大事故						
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		]	発生なし		<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし	

## Ⅲ しきい値判断結果

## しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

### Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価書の種類			
	項目評価書 ]		<選択肢> 1)基礎項目評価書 2)基礎項目評価書及び 3)基礎項目評価書及び 3)基礎項目評価書及び 又は全項目評価書において、リスク	全項目評価書
2. 特定個人情報の入手(†	青報提供ネットワークシ	ステムを通じた入	 手を除く。)	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[  十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用				
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[  十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱いの委託		1	]委託しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[ 十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や情報提供ネットワ	フークシステムを通	じた提供を除く。)	]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われる Jスクへの対策は十分か	[ 十分である	1	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている	
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続	[	]接続しない(入手) [	]接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[ 十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[ 十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	

7. 特定個人情報の保管・消去							
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
8. 人手を介在させる作業			[ ]人手を介在させる作業はない				
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
判断の根拠	複数人での確認や上長によ	くる最終確認など	、複数回にわたって確認を行うようにしている。				

9. 監査				
実施の有無	[ O ] 自己点検	[〇] 内部監査	[ ] 外部監査	
10. 従業者に対する教育・	啓発			
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている	]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	
11. 最も優先度が高いと考	えられる対策	[ ] <b>á</b>	È項目評価又は重点項目評価を実施す	る
最も優先度が高いと考えられ る対策	<ul><li>3) 権限のない者によって</li><li>4) 委託先における不正な</li><li>5) 不正な提供・移転が行</li><li>6) 情報提供ネットワーク</li></ul>	れるリスクへの対策 事務に必要のない情報 不正に使用されるリスな使用等のリスクへの対策 けれるリスクへの対策 システムを通じて目的が システムを通じて不正が	対策 〔後託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を® 外の入手が行われるリスクへの対策 な提供が行われるリスクへの対策	]
当該対策は十分か【再掲】	[ 十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
判断の根拠	次の事務取扱者等への教育研 ・事務取扱者への研修 ・特定個人情報を取り扱う情報 に従事する職員への研修 ・保護責任者への研修		する事務	

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年10月1日	1-③システムの名称	G-パートナー、MCWELL	Reams.NET II	事後	ベンダーの変更による
平成31年4月1日	5-②所属長の役職名	高齢者福祉課長 青木信一郎	高齢者福祉課長 高橋克彦	事後	人事異動による
令和3年3月1日	表紙 評価実施機関	長野県須坂市長	須坂市長	事後	見直しによる表記の統一
令和3年3月1日	5-②所属長の役職名	高齢者福祉課長 高橋克彦	高齢者福祉課長	事後	見直しによる表記の統一
令和3年3月1日	Ⅱ1.2 いつの時点の計数か	2019/4/1	2021/3/1	事後	公表日の計数
令和3年9月1日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークによ	番号法第19条第7項 【情報照会の根拠】	番号法第19条第8号 【情報照会の根拠】	事後	法改正に伴う変更のため
	1③システムの名称	Reams.NET II	1. 介護保険ジステム 2. 中間サーバ	事後	見直しによる表記の統一
令和4年4月1日	∇リスク対策 8. 監査	[〇]自己点検	[〇]自己点検 [〇]内部監査	事後	内部監査実施に伴う変更
A 50 4 E 4 E 4 E	II しきい値判断項目 1.対象人数	2021/3/1	2022/4/1	事後	公表日の計数
A	エーキハ(荷判紙) 百日	2021/3/1	2022/4/1	事後	公表日の計数
△和5年1日4日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークによ		公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のた めの預貯金口座の登録等に関する法律施行規	事前	公金受取口座登録制度の連 用開始に伴う追加
今和5年1月4日	TB流电影型	⑨その他介護保険に関する事務	⑨その他介護保険に関する事務 ⑩サービス検索・電子申請機能での書類の受	事前	サービス検索・電子申請機能 運用開始に伴う変更
令和5年1月4日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取	3. 団体内統合宛名システム	3. 団体内統合宛名システム 4. サービス検索・電子申請機能	事前	サービス検索・電子申請機能 運用開始に伴う変更
令和5年2月17日	II しきい値判断項目 3. 重大事故	発生なし	発生あり	事後	R3年5月事故発生に伴う変更
令和5年2月18日	Ⅱ しきい値判断項目 3. 重大事故	発生あり	発生なし	事後	見直しに伴う修正
A105/E4848	11 1 多八值判断11日	2022/4/1	2023/4/1	事前	公表日の計数
<b>△</b> 505 € 4 □ 4 □	T   キハ荷判料項目	2022/4/1	2023/4/1	事前	公表日の計数
令和5年5月8日	I 関連情報	サービス検索・電子申請機能での書類の受領 及びマイナポータルのお知らせ機能での通知	サービス検索・電子申請機能での書類の受領 (申請管理システムによる基幹システムへの取	事後	申請管理システムの導入に伴 う見直し
令和5年5月8日	T 閉流水	4. サービス検索・電子申請機能	4. サービス検索・電子申請機能 5. 申請管理システム	事後	申請管理システムの導入に伴 う見直し
令和6年5月1日	エーキハ佐利料1年日	2023/4/1	2024/4/1	事前	公表日の計数